

衆議院「社会保障・税特別委員会」での

# 佐々木憲昭議員の質問

(6月6日)

## 増税 医療崩壊を加速

消費税法案 佐々木氏 撤回迫る

日本共産党の佐々木憲昭議員は6月6日の衆議院社会保障・税特別委員会で、医療機関が消費税を自己負担せざるを得ない欠陥を明らかにして、消費税増税は医療崩壊を加速させるとして、増税法案の撤回を迫りました。次に、佐々木議員の質問の概要をお知らせします。

### 「目的税化」はまやかし 「財務相」法律にない」と認める

佐々木憲昭議員 6月1日の当委員会で安住財務大臣は、「消費税は目的税だ」とおっしゃいました。



質問する佐々木憲昭議員 6日、衆議院社会保障・税特別委

「目的税ですから、お預かりしたお金は、年金、医療、介護と、子育てだけなんです。目的税の意味というものをぜひご理解いただきたい」というふうにお答えになりました。そこで、改めて確認したいんですが、目

的税の定義は何でしょうか。

**安住財務大臣** 目的税について明確な定義があるわけではございませんが、従来から、特定の経費に充てることを目的として課される税であつて、税法上、その使い道、使途が特定されているものを、目的税と整理しております。

**佐々木議員** 消費税については、国税分については一般会計の予算総則で、「後期高齢者医療、介護、年金の国庫負担分に充てられる」と書き込まれているわけです。一般会計予算総則第19条であります。しかしいま言われたように、消費税が税法で目的税というふうに決められているかどうか。ここを確認したいと思えます。

**安住財務大臣** いまご指摘のように、H11年だったと思いますが、予算総則で記載されておりますけれど、予算総則記載は、毎年の予算書に記載をするということであつて、目的税ではございません。

**佐々木議員** そうすると、厳密に目的税という場合、例えばどんなものがありますか。

**安住財務大臣** 現在国で行っている税の中で、いわゆる目的税に該当するというのは、発電施設の設置・利用の促進や電力供給の円滑化等のために課される「電源開発促進税」がそれに当てはまります。なお地方税では、いろいろ都道府県、市町村で、目的税というものがあります。

**佐々木議員** 要するに消費税は、目的税としては扱っていないわけでありませう。もし消費税が目的税だというふうな税法で書いてあるのであれば、見せていただきたいと思つておりましたが、無いわけですよ。従つて、この前、安住大臣は「消費税は目的税だ、目的税だ」と言いましたね。これはもう間違いであるということは認めませうね。

## 安住財務大臣

いやいや、いまの総則上の、いまの消費税はそうではなくて、今回5%提案するものに関しては、「社会保障目的税化します」ということを申し上げたんで、そのことでもし誤解があれば、それは、いま現時点では総則とハッキリ申し上げていると、私は思っております。

**佐々木議員** 税法上に消費税は目的税というふうに書かれていないと。消費税はそうすると、目的税にこれからなるんですか。

**安住財務大臣** 目的税化いたします。特にこれは、ですから、いま私が定義を申し上げたのは、いわゆる「目的税とはなんぞや」とお話をしましたが、これに当てはめれば、消費税というものは、4経費に充てるということになりますので、税法上この使い道を特定しておりますから、これは目的税ということになります。

**佐々木議員** そうしますと、消費税は4経費に充てるということになるわけですね。そうすると4経費は、総額いくらで、これを全部消費税でまかなったら、消費税率は何%になりますか。

**安住財務大臣** 急なことでございますが、現時点で確か、後で間違っていたら訂正いたしますが、34兆円ほどですね。これを消費税で充当するといっても、これは、全部が全部消費税で充当するということではございません。

**佐々木議員** 要するに、目的税化というのは、特定の目的のために、その財源をすべてそこに充てると、そういう対応関係があるのが、目的税なんです。そうでしょう。ところが、その4経費に充てると言っても、全額充てるわけじゃないんだ。結局4経費全額充てますと、13%、実際にはそれ以上になると思うんですけども、こういうやり

方というのは、いまのこの提案されているのは、目的税ではないんです。目的税というのは、特定の目的の経費を、全額ある税金でみると。まあ例えば、先ほども若干紹介がありましたけれども、地方道路税とか。電源開発促進税、自動車取得税、軽油取引税、こういうものが対応関係が明確で、そういう形になっているわけでありまして、じゃ財務相は、消費税を「福祉目的化」と呼んでいますね。「目的税にします」というふうには言っていないと思うんですけども、なんで「福祉目的化」という言い方をしているんですか。

**安住財務大臣** ですから、目的税については、明確な定義があるわけではないんです。いま言われた話は、私が申し上げているのは、再三繰り返し申しますけれども、特定の経費に充てることを目的として課される税であって、税法上、その使い道は特定されるものを、目的税と整理をしているわけです。税法上にこれを明記するということです。ですから、その点で言えば、私どもはなんなら、そういう意味では、ご指摘されるようなことではないのではないかと思っております。

**佐々木議員** それは違いますね。目的税というのは、そういうデータラメなものではないはずなんです。特定の目的のために、特定の税金が対応関係がきわめて明確で、そういうものを言うわけでありましてね、だからいままで目的税というふうには言わなかったんです。「福祉目的化」というような言い方をしていた。従って、目的税、目的税というふうに言うこと自体がおかしい！。厳密な定義から言うと、最初に安住さんが言った定義から言っても、そうならないじゃないですか。

しかも、この目的税、目的税というとな、なんか「消費税は全部社会保障に充てるんだ」みたいな、実は違うんだけれども、そういう形で国民に対して増税を押し付ける、そのための言い方だと。私は、こんな国民をだますようなやり方は、止めるべきだというふうに思います。

## 医療機関は消費税を自己負担せざるを得ない

次に、医療機関と消費税の問題についてお聞きしたい。基本的なことを確認したいんですが、医療費に消費税はかかりますか。

**安住財務大臣** いわゆる非課税分野が殆んどでございます。

**佐々木議員** なぜ非課税なのか、理由を説明してください。

**安住財務大臣** 過去の例から言うと、政策的配慮でございます。

**佐々木議員** どのような政策的配慮ですか。

**小宮山厚生労働大臣** 社会保険診療は、国民に必要な医療を提供するという高度の公共性を持つことから、社会保険診療報酬の消費税は非課税とされています。

**佐々木議員** では、医療機関が物品を購入したり、設備投資をしたりする時に、消費税を負担しますよね。その消費税は誰が負担するんでしょうか。

**小宮山厚生労働大臣** 診療報酬で、仕入れに要した消費税負担分を措置し、医療機関の負担ができる限り生じないように対応してきています。

**佐々木議員** 診療報酬に上乗せするということなんです

けども、医療機関の負担は、消費税負担分、全額その分が診療報酬に上乗せされているのか。これがそうなのではないというのが、医療関係者の声ですね。中でも、病院の増設とか、改築・改装、MRIなどの高度医療機器への設備、投資ですね、これはもう当然、消費税がかかって来るわけですから、額も大変大きい。これはすべて診療報酬で補填されていると言えるんですか。

**小宮山厚生労働大臣** 診療報酬で手当てはしていますが、具体的には、消費税の導入・引き上げに伴うH元年、H9年の診療報酬改定で、仕入れにかかる消費税負担が大きいと考えられる点数を重点的に引き上げました。それ以外の年度でも、物価・賃金の動向や、保険財政の状況に加え、医療経済実態調査により、消費税を含めた費用の動向を把握して、医療機関の経営状況等も勘案して、全体の改定率を決定しています。ですから、お尋ねに対しては、すべてということにはなっていません。

**佐々木議員** ですから、消費税が医療機関に大変大きな負担になっていくわけであります。診療報酬というのは、もともと医療行為に対して対応するものですよね。それもまともに補填されていないということ、いま医者の方から大変大きな批判が上がっているわけです。その上に、建物、設備、こういう高額な投資にかかった消費税の負担を手当てする、そういう仕組みにはなっておりません。自ら医療機関はこれを負担せざるを得ない。そのために、日本医師会、保険医協会などの医療関係団体から、多額の損税が発生しているという指摘があると思います。その通りですね、大臣。

**小宮山厚生労働大臣** 医療関係者からは、仕入れの際の消費

税の内、特に高額な設備投資を行った場合の、消費税負担に対する手当てが不十分であり、医療機関の持ち出しになっているとの指摘があることは承知をしています。

## 佐々木 “補填されるのか

厚労相 “全額ではない”

**佐々木議員** だからこれは、大変大きな問題なんですよ。実際に医療機関がどれくらい消費税を負担しているか、それに対して、診療報酬でどれくらい補填しているか、今年度予算の見積もり、これを示していただきたいと思えます。

**小宮山厚労大臣** 医療機関が医薬品や医療機器等を仕入れる際に支払う消費税分については、満年度ベースで、H元年には消費税3%の導入に伴うプラス0・84%の改定、H9年には消費税3%から5%への引き上げに伴うプラス0・77%の改定を行い、仕入れにかかる消費税負担が大きいと考えられる点数を、重点的に引き上げるにより、保険医療機関での消費税負担が、できる限り生じないように措置をしてみました。またそれ以外の年度の改定でも、物価・賃金の動向や、保険財政の状況に加え、医療経済実態調査により、消費税を含めた費用の動向を把握をして、医療機関の経営状況も勘案し、全体の改定率を決定してきています。ですから、消費税負担のみに着目をした予算の見積もりということとは、行っていません。

**佐々木議員** 見積もりがないということとは、実際にどうなっているのか。消費税についての医療機関の負担、それから補填がどの程度行われているのか、それを把握していないということなんですけど、なぜこれをやらないんですか。

## 消費税5%でも医療機関の

損税は2330億円にも

**小宮山厚労大臣** 政府としてはこれまで、全部ではございませんが、診療報酬で対応しているため、医療機関全体で見ると、損税は発生していないという認識なんです。中医協の検証の場で、過去の対応についてもこれから検証することになっています。ご指摘の日本医師会のH22年度の推計では、医療機関全体の消費税損税が2330億円と試算が示されていますが、その試算方法や前提が、明らかになっていない。いずれにしても、過去の診療報酬での対応も含めまして、中医協の検証の場などで実態把握も行いつつ、今後の対応を検討していきたいと考えています。

**佐々木議員** 対応しているはずだというような答弁ですけどね、先ほど答弁がありましたように、診療報酬では十分補填されていないと自らおっしゃったじゃないですか。その場合に、どの程度消費税が現実には医療機関に負担になっている、診療報酬で、その内のどの程度を負担しているのか、これを調査するのは当たり前だと思うんですけど、今後調査していただきたいと思いますが、いかがですか。

**小宮山厚労大臣** H23年6月に実施しました、これは抽出調査なんですけれども、医療経済実態調査で、直近の1年間の医療・介護の収支を見ますと、収支の差額の、収入に対する割合は、医療法人の1施設あたりの平均で、一般病院はプラス4・8%、一般診療所はプラス5・8%になっています。また、医療経済実態調査は抽出調査で、全国のすべての医療機関の経営状況を把握するものではありません。

んが、損益率がマイナス、すなわち赤字であった施設の割合は、国公立を除く一般病院がおよそ28%、医療法人の一般診療所は、およそ31%でした。

## 消費税の負担増で 病院の経営がなりたたなくなる

**佐々木議員** ちよつと質問とずれていますね、答弁が。私の次の質問に対する答えが、いま言われた答弁なんです。日本医師会の推計によりますとね、全国の医療機関で、実際にこの消費税の負担は、8000億円くらいなんですよ。そのうち2000億円程度が損税となっている。先ほど2330億円と言われましたね。実際には医療費の2・2%に相当する額の消費税を負担しております。診療報酬による手当ては1・53%にすぎない。差額の0・67%が2330億円と、こういうことになるわけですね。だから、医療機関の持ち出しは、大変大きいわけです。2300億円という、いわば持ち出し、自己負担、そういう形になっているわけでありませぬ。これ、大変大きいんですよ。これだけ医療機関が負担すると、現にいま答弁がありましたように、民間の病院の赤字、診療所の赤字というのは、大変なものでありまして、民間病院の場合は28%で、診療所は31%の赤字ですね。それだけ赤字経営が広がっている中で、これはもう、本当に大変な負担になるわけです。

日本政策投資銀行の資料によりますと、公的な病院も大変な危機にあります。自治体病院の経営も厳しい。こういうときに、消費税の増税負担がかぶれば、病院の経営が成り立たなくなると、こういう悲痛な声が、地域の医療機関から上がっております。それが実態じゃありませんか。

**小宮山厚労大臣** 先ほどもお答えしたように、そういう実態があるという声があることは、承知しております。

**佐々木議員** だから消費税の増税なんていうのは、こういう時期にやっちゃいけないんですよ。実際に消費税を増税した場合の医療機関の消費税の負担というのは、どのくらいになるんですか。

**小宮山厚労大臣** 負担がどれくらいになるかということも含めて、中医協のもとに、医療関係者、保険者、有識者などによる検証の場を設置することになっていますので、そこでその実態も含めて、具体的な対応について検証していく予定にしています。

**佐々木議員** どうなるかもわからないようなことで、増税だけ先行させるというのは、とんでもない話であります。この消費税負担について、増税した場合、一体どうするつもりなんですか。

**小宮山厚労大臣** それはいま申し上げました検討の場で、過去の消費税導入・改定時の対応とか、経緯を検証すること、医療機関等における消費税課税の状況把握をすること、消費税引き上げに対する診療報酬制度などでの対応ということ、診療報酬の制度の中で、どうした対応ができるかを含めて、この検証の場で考えていきたいと思っております。

**佐々木議員** ということは、消費税の増税分、つまり持ち出し分も含めて、全額医療機関には負担させない、その面倒を見ると、こういうことをやろうと、そういうことでよろしいんですね。そういうふうにするんですね。

**小宮山厚労大臣** 何度も同じ答えで恐縮ですけども、皆様に集まっていたいただいた検証の場で、そうしたことを検討させていただいて、どれだけ診療報酬の中でカバーできる

かということも含めて、検討していききたいというふうに考えています。

**佐々木議員** どれだけ見られるかわからない。全額見るとなぜ言わないんですか。財務大臣、全額見るといいなさいよ。大臣。

**小宮山厚労大臣** 今回の一体改革では、これまで行ってきた措置を、いま申し上げたように検証を行います。そして医療機関などで行う、特に高額な投資の消費税負担に關しましては、新たに一定の基準に該当するものに対して、区分して手当てを行うことを検討して、医療機関などの仕入れにかかる消費税について、診療報酬などの医療保険制度で手当てをすることにしています。

**佐々木議員** 「一定の基準」というのは何なんですか。区分して措置をするということはどういうことですか。定期的な検討とはどういうことですか。

**小宮山厚労大臣** 今回の改正に当たりましては、社会保険診療、これは諸外国でも非課税であることや、課税化した場合の患者の自己負担の問題などを踏まえまして、今回非課税としているわけです。その時に医療機関などの行う高額な投資にかかる消費税負担に關して、新たにその一定の基準に該当するものに対して、区分して手当てを行う、その一定の基準とか、区分とかをどうするかということにつきましても、この検討会の中で、具体的に検討していくことにしています。

**佐々木議員** 一定の基準の内容もこれから検討する。区分するということもこれから検討する、何もわからないじゃないですか、それじゃ。しかも消費税全額を、持ち出し分を補填するとも言わない。これじゃね、消費税増税やって、

医療機関をつぶすようなものですよ、やっていることは。こういうやり方は、私は到底認められない。

大体、この増税法案を見ますと、わけのわからんことがいっぱい書いてあるわけです、いまのような。例えば、「医療機関等における高額な投資にかかる消費税負担に關し、新たに一定の基準に該当するものに対し、区分して措置を講ずることを検討し、医療機関等の仕入れにかかる消費税については、診療報酬等の医療保険制度において手当てをすることとし、医療機関等の消費税負担について、厚生労働省において、徹底的に検証を行う場を設けることとする」ともに、医療にかかる消費税の課税のあり方については、引き続き検討する」。なんにもこれは、具体的な中は入っておりません！。

「全額負担する」と国は言わない。診療報酬で全額見るとも言わない。そしてこんなあいまいなことを書いて、倍に引き上げたら、負担は倍になるじゃありませんか。医療機関はバタバタつぶれていく。そういうことを、なんでわざわざやらなきゃいけないんですか。消費税増税になると、結局そういうことになるじゃありませんか。

**安住財務大臣** 私もこういう指摘を受けてから、例えば、国立病院なんかでのMRIとかCT、こういうのは大体どれくらいで購入しているのかということ、ちよつと調べてもらっています。MRIだと大体4000万円から、いものになると1億数千万、CTだと3000万から大体6000万くらいかかりますと。これが、建物代等になつてくると、新しく病院を建設したり、先生のご指摘は、そういうのを入れて、クオリティの高い医療を提供しようとするれば、その分消費税の負担が大きくなると。一方、設備

投資をしなければ、それはかからないわけですよ。要するに厚労省が申し上げているのは、この2回の引き上げの中で、診療報酬でやりますと言ったけども、いまそういう指摘もあるわけですよ、団体も含めて。大変厳しくて、いまの体系の中ではなかなかカバーしきれない部分がある。そういうことだから厚労省としては、実態調査をもう一回ちゃんとやって、その上で、診療報酬でカバーできるところ等について、もう1回しっかり検討しますということだと、私は理解しておりますから、専門家の皆さんの議論に待ちたいと思います。

**佐々木議員** 実態調査を今までやってこなかったこと自体が問題なんです。しかも、これからやるといつて、じゃ、やって、これだけの負担が医療機関にかかっておりますというところが明確になった。例えば2000億円かかっていると、これは損税だと、だって患者に負担させるわけにいかないんだから。非課税ですから。そうすると、その2000億円分を、全額診療報酬で穴埋めしますと、調査の上ですよ。「そうします」と言うんならまだ話は多少はわかるけども、「穴埋めする、全額」と言えないんですよ。言うてください、ちゃんと。

**安住財務大臣** ですから、ある区分をきちんとして、手当を行うことを検討するって、先ほどおっしゃったんで、検討するために資料が必要ですから。ただもつと言えね、例えば、個人病院なんかもそうですけども、全体の、もちろん5%引き上げに関するところで言えば、ご指摘にもありますし、5%が経営の、例えば、ご負担になるというふうなこともあるので、いまのままでもいいということはないわけです、厚労省もちゃんとそこは、専門家を設けて、どれ

くらいのいわば付加がかかっているかを調査をして、診療報酬でどういうふうな、いつてみれば、サポートするかということを考えるということですから、前向きだと理解していただいているんじゃないかと思えますし、一方で、他の業界と違って、概算経費率なんかでは、これは所得税、法人税は、全く他の団体なんかと比べて、お医者様に関しては、これは特例措置をしているわけですから、総合的に考えていただきたいというのも一つあります。

**佐々木** “**ゼロ税率導入は**”  
**財務相** “**考えていない**”

**佐々木議員** そういうことを言っても、消費税の増税で、持ち出し分が倍になると、それを何とか全部埋めるとは言えない、それが一番問題なんで、なんか医者は優遇されているみたいな話を、いましようとしたけど、とんでもない話だ！。大体、病院の赤字がこれだけあるとさつき言ったじゃないですか。そういう状況でさらに負担を増やすような消費税増税なんていうのは、私は到底認めることはできません。いま、医療関係団体は、消費税のゼロ税率化を要望しております、非課税をゼロ税率にすると、負担した消費税は還付金として戻ってきて、それで帳消しになる。ゼロ税率の導入、これはどういうふうに考えていますか。

**安住財務大臣** 導入は考えておりません。  
**佐々木議員** この答弁ですっかり、私はいまの政府の姿勢がバレバレだと。消費税を増税して、それで医療機関をつぶしても当たり前だというような姿勢は、絶対に我々は認められない！。医療の放棄を自ら招くようなことをやるうというのは、とんでもないですよ！。そんなことをね、

当たり前にやって当然だ見たいな、その姿勢に根本的な問題がある。

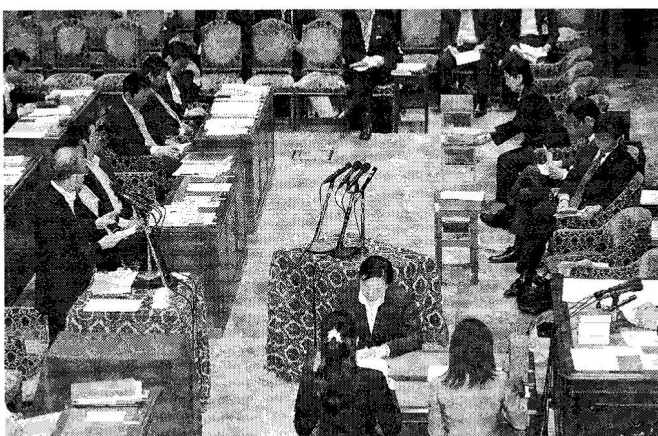
いま大体、消費税を含む一体改革の法案を採決して、やろうなどという話があるけれども、とんでもない！。

大体、70%の国民は、今すぐ採決には反対だと言っているんですよ。賛成なのは10%ですよ。

まあ、そういうことで時間が来たから、今日はこれくらいで終わりますけれども、この次またじっくりやりますので、以上で終わります。

以上

（文章起し・編集Ⅱ大東政司）



質問する佐々木憲昭議員（左）  
6日、衆院社会保障・税特別委